

第8期決算公告

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

株式会社RAVIPA

貸借対照表

2025年11月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	597,730	流動負債	327,863
現金及び預金	376,247	1年以内返済長期借入金	138,660
売掛金	118,917	リース債務	2,943
商品	78,001	未払金	102,011
貯蔵品	16,068	未払費用	8,674
未収入金	544	未払法人税等	65,889
その他	7,951	未払消費税	4,889
固定資産	220,008	賞与引当金	1,821
建物及び構築物(純額)	826	その他	2,973
レンタル資産(純額)	134,618	固定負債	239,083
リース資産(純額)	13,953	長期借入金	226,015
投資その他の資産	70,610	リース債務	13,068
関係会社株式	22,847	負債合計	566,947
差入保証金	39,463	〈純資産の部〉	
繰延税金資産	8,138	株主資本	250,792
その他	160	資本金	9,900
		利益剰余金	240,892
		利益準備金	990
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	239,902
		純資産合計	250,792
資産合計	817,739	負債純資産合計	817,739

損益計算書

2024年12月1日から
2025年11月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,565,085
売上原価		161,900
売上総利益		1,403,184
販売費及び一般管理費		1,133,818
営業利益		269,365
営業外収益		
受取利息	592	
受取補償金	1,000	
その他	1,056	2,648
営業外費用		
支払利息	6,562	
その他	74	6,637
経常利益		265,377
特別利益		
固定資産売却益	5,000	5,000
特別損失		
減損損失	6,124	
債権放棄損	4,078	10,203
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	76,624	
法人税等調整額	13,314	89,938
当期純利益		170,234

株主資本等変動計算書

2024年12月1日から

2025年11月30日まで

(単位：千円)

	資本金	株主資本				純資産合計
		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,900	—	80,557	80,557	90,457	90,457
当期変動額						
剰余金の配当		990	△10,890	△9,900	△9,900	△9,900
当期純利益			170,234	170,234	170,234	170,234
当期変動額合計	—	990	159,344	160,334	160,334	160,334
当期末残高	9,900	990	239,902	240,892	250,792	250,792

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

①商品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、レンタル資産、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	4～15年
レンタル資産	2～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは化粧品の通販事業を主な事業としております。

商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。

なお、個人の顧客に対し、ポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 6,124千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきと判断された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、回収可能価額の見積り

額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 24,875千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 25,360千円
 営業取引による取引高 25,360千円
 売上高 25,360千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 1,980,000株
2. 当事業年度末の自己株式の種類及び数
 該当事項はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月15日 取締役会	普通株式	9,900	5.00	2025年5月31日	2025年8月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月27日 株主総会	普通株式	15,840	8.00	2025年11月30日	2026年3月2日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,986	千円
賞与引当金	630	千円
減損損失	2,119	千円
返金負債	716	千円
その他	5,099	千円
繰延税金資産小計	14,550	千円
評価性引当額	△6,411	千円
繰延税金資産合計	8,138	千円
繰延税金資産の純額	8,138	千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被保有者) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社Telemarketing One	所有 直接 100.0%	役員の兼任 業務委託 (注1、2)	業務委託 費用の受 取 (注4)	12,000	売掛金	1,100
				業務委託 費用の支 払 (注4)	60,000	未払金	5,500
子会社	株式会社サブ スクD2C総研	所有 直接 100.0%	役員の兼任 業務委託 (注2) 経営指導 (注3) 当社オフィスの一 部賃貸	業務委託 費用の受 取	6,000	売掛金	1,474
				経営指導 料の受取 (注5) 賃料の受 取	10,200 720	未収入金	66
持分法 適用会 社	AZ 日本 AI ロ ボット株式会 社	所有 直接 49.5%	役員の兼任	リース資 産の貸出	1,535	—	—

(注) 1. 当社製品に対する顧客からの問い合わせの受電業務を委託しております。

2. 管理業務を当社が受託しております。

3. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

4. 業務委託費用については、市場実勢を参考に委託業務の内容を勘案し、双方協議の上決定しております。

5. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 126円66銭
 1株当たり当期純利益 85円98銭

リースにより使用する固定資産に関する注記

リースにより貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース資産については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済日は決算日後、最長5年以内であります。

差入保証金は、主に本店事務所に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、信用リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金及び敷金	39,463	33,352	△6,110
資産計	39,463	33,352	△6,110
リース債務（1年以内返済予定を含む）	16,011	15,500	△510
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	373,007	372,506	△500

負債計	389,018	388,006	△1,010
-----	---------	---------	--------

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金及び敷金	—	35,360	—	35,360
資産計	—	35,360	—	35,360
リース債務	—	15,500	—	15,500
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	—	364,675	—	364,675
負債計	—	380,175	—	380,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。